平成２８年
９月定例議会
提出議案

主要事項説明書

福 知 山 市

目　次

◆　会計別予算額一覧 2

◆ 一般会計歳入予算額一覧..... 3

◆ 一般会計歳出予算額一覧（目的別） 4

◆ 一般会計歳出予算額一覧（性質別） 5

◆ ９月補正予算　主要事項..... 6

◆ 条例関連議案.....39

◆ その他の議案.....44

◆ 会計別予算額一覧

（単位：千円）

会計名			補正前の額	9月補正額	補正後の額
一般会計			41,506,290	199,224	41,705,514
特別会計	国民健康保険事業		9,352,817	40,036	9,392,853
	国民健康保険診療所費		50,400		50,400
	と畜場費		32,500		32,500
	簡易水道事業		834,000		834,000
	宅地造成事業		24,600		24,600
	休日急患診療所費		23,100		23,100
	公設地方卸売市場事業		6,700		6,700
	農業集落排水施設事業		1,059,000		1,059,000
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業		700,600		700,600
	福知山都市計画事業福知山駅周辺土地区画整理事業		64,400		64,400
	介護保険事業	保険事業勘定	8,106,600	212,448	8,319,048
		介護サービス事業勘定	22,400	6,431	28,831
	大江都市計画事業河守土地区画整理事業		18,800		18,800
	下夜久野地区財産区管理会		172		172
	後期高齢者医療事業		1,862,700		1,862,700
	地域情報通信ネットワーク事業		1,171,000		1,171,000
	小計		23,329,789	258,915	23,588,704
企業会計	水道事業		3,045,100		3,045,100
	下水道事業		7,102,340		7,102,340
	病院事業	福知山市民病院	12,625,800	10,476	12,636,276
		大江分院	851,400		851,400
	計		13,477,200	10,476	13,487,676
	小計		23,624,640	10,476	23,635,116
合計			88,460,719	468,615	88,929,334

◆ 一般会計歳入予算額一覧

（単位：千円）

款	補正前の額	9月補正額	補正後の額
01 市税	11,536,264		11,536,264
02 地方譲与税	392,000		392,000
03 利子割交付金	25,000		25,000
04 配当割交付金	91,000		91,000
05 株式等譲渡所得割交付金	60,000		60,000
06 地方消費税交付金	1,670,000		1,670,000
07 ゴルフ場利用税交付金	10,000		10,000
08 自動車取得税交付金	88,000		88,000
09 国有提供施設等所在市町村助成交付金	18,000		18,000
10 地方特例交付金	50,000		50,000
11 地方交付税	10,948,000		10,948,000
12 交通安全対策特別交付金	15,000		15,000
13 分担金及び負担金	484,276		484,276
14 使用料及び手数料	1,189,851	394	1,190,245
15 国庫支出金	5,364,719	32,065	5,396,784
16 府支出金	2,940,543	14,862	2,955,405
17 財産収入	505,219		505,219
18 寄附金	12,301		12,301
19 繰入金	1,202,013	3,540	1,205,553
20 諸収入	496,682	25,250	521,932
21 市債	4,368,800	58,600	4,427,400
22 繰越金	38,622	64,513	103,135
一般会計合計	41,506,290	199,224	41,705,514

◆ 一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	補正前の額	9月補正額	補正後の額
01 議会費	304,838		304,838
02 総務費	5,568,443	22,061	5,590,504
03 民生費	13,753,543	12,498	13,766,041
04 衛生費	5,389,962	11,610	5,401,572
05 労働費	21,314		21,314
06 農林業費	2,005,276	15,357	2,020,633
07 商工費	466,000		466,000
08 土木費	3,108,434	72,598	3,181,032
09 消防費	1,578,009		1,578,009
10 教育費	3,673,601	65,100	3,738,701
11 災害復旧費	140,000		140,000
12 公債費	5,446,870		5,446,870
13 予備費	50,000		50,000
一般会計合計	41,506,290	199,224	41,705,514

◆ 一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区分	補正前の額	9月補正額	補正後の額
人件費	6,946,272	300	6,946,572
うち議員給与費	168,333		168,333
うち職員給与費	4,977,487		4,977,487
物件費	5,434,819	58,699	5,493,518
維持補修費	282,443		282,443
扶助費	8,294,124	3,462	8,297,586
補助費等	4,405,138	12,265	4,417,403
投資的経費	4,904,087	124,498	5,028,585
うち人件費	228,545		228,545
普通建設事業費	4,764,087	124,498	4,888,585
補助事業費	2,075,194	45,598	2,120,792
単独事業費	2,688,893	78,900	2,767,793
災害復旧事業費	140,000		140,000
公債費	5,443,724		5,443,724
積立金	660,002		660,002
出資金・貸付金	126,300		126,300
繰出金	4,959,381		4,959,381
予備費	50,000		50,000
一般会計合計	41,506,290	199,224	41,705,514

◆ ９月補正予算　主要事項

（単位：　千円）

		政策名 事業名	補正額	増減区分	ページ
一般会計他	明日が輝く、『新時代　福知山』へ	**1　対話の市政・経営力の高い市政に向け、全ての行政サービス提供の根幹となる「行財政基盤の安定」に向けた取り組み（行政改革推進事業）**			
		事業棚卸し	1,550	新規	8
		2　市民のみなさまに安心して住み続けていただくための「医療・介護・福祉・子育て・教育等の充実強化」（市民生活安心体制強化事業）			
		医療・介護・福祉総合ビジョン検討事業	400	新規	9
		【病院事業会計】市民病院新リニアック棟建設設計費	(10,476)	新規	37-38
		3　福知山市を更に元気にするための「新たな観光戦略や産業振興」（観光・スポーツ推進環境整備事業）			
		ふくちやまPR（パブリック・リレーションズ）スタートアップ事業	3,500	新規	10
		体育施設設備整備事業	63,300	*拡充*	11
		三段池公園カルチャーパーク整備事業	12,000	*拡充*	12

（単位：　千円）

一般会計	地方創生関連		**まち・ひと・しごと・あんしん創生総合戦略 Ⅰ．福知山市に仕事をつくり、安心して働けるようにする Ⅱ．福知山市への新しいひとの流れをつくる Ⅲ．若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる Ⅳ．時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携させる。**			
		Ⅱ	お試し住宅整備事業（三和地域）	2,670	新規	13
		Ⅱ	お試し住宅整備事業（大江地域）	1,123	新規	14
		Ⅱ	移住・定住促進事業	1,438	*拡充*	15
		Ⅱ	農山村空き家バンク事業	5,341	*拡充*	16
		Ⅲ	～HAPPY PROJECT～婚活支援事業	300	新規	17
		Ⅳ	地域間交流促進ネットワーク事業（市道整備）	37,598	新規	18

（単位： 千円）

		政策名 / 事業名	補正額	増減区分	ページ
一般会計	通常補正	**③ だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり（生活基盤）**			
		街路事業（篠尾線　国道9号関連）	5,000	新規	19
		社会資本整備総合交付金事業（道路整備）	8,000	継続	20
		④ 豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり（防災・環境）			
		市営林　安心・安全の森づくり事業（弘法川流域等）	11,480	新規	21-22
		調節池整備事業	10,000	継続	23
		⑤ 子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉・子育て）			
		ウォーキングチャレンジ事業	700	新規	24
		B型肝炎予防接種事業	10,910	新規	25
		介護職員負担軽減事業	6,372	新規	26
		ひとり親家庭自立支援給付金事業	3,326	*拡充*	27
		⑥ 地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり（産業・地域活力）			
		姉妹都市島原ふるさと産業まつり出展事業	958	新規	28
		農商工連携6次産業化実証事業	500	新規	29
		大呂自然休養村管理事業	6,058	継続	30
		土地改良施設維持管理適正化事業	2,500	継続	31
		⑦ 行財政効率の高いまちづくり			
		公共施設除却事業（集会施設）（人権推進室）	2,400	継続	32
		公共施設除却事業（庁舎）（生涯学習課）	1,800	継続	33

（単位： 千円）

	事業名	補正額	増減区分	ページ
特別会計・企業会計	【国民健康保険事業特別会計】（補正第2号） 療養給付費等償還事業・基金積立事業	40,036	継続	34
	【介護保険事業特別会計（保険事業勘定）】（補正第1号） 介護給付費負担金等返還事業・基金積立事業	212,448		35-36
	【介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）】（補正第1号） 介護サービス事業基金積立	6,431		36
	【病院事業会計】 市民病院新リニアック棟建設設計費（補正第1号）	10,476	新規	37-38
	特別会計・企業会計　合計 4 事業	**269,391**		

全会計　合計　29　事業	**468,615**

政策名	行財政効率の高いまちづくり					（単位：千円）
事業名	対話の市政・経営力の高い市政に向け、全ての行政サービスの根幹となる「行財政基盤の安定」に向けた取り組み 事業棚卸し					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	―
1,550					1,550	補正後予算額 1,550

1　事業の背景・目的

市の事務事業は、外部の視点による成果等を検証できていないこともあり、効果的な事業の見直しが十分行えていない状況にあります。

事業棚卸しの取組を通じ、効率的で効果的な事業の推進及び職員の政策能力の向上を図るとともに、引いては次の世代に健全財政の福知山市を継承することを目的とします。

2　事業の内容

市の事務事業をＣＡＰＤサイクルの「チェック」の過程において、今年度から全事業の棚卸し（平成２８年度は１００事業を予定）を実施するとともに、その一環として、一部を公開事業検証として実施します。

棚卸しを実施するにあたっては、行政改革推進委員に外部の視点を持った行政改革の専門性が高い外部有識者を選出し、既存の事務事業評価等を活用しながら事業の方向性等について意見をいただきます。

公開事業検証は、上記の行政改革推進委員を含む外部有識者を選出し、公開の場で事業の方向性について意見をいただきます。

委員の構成　行政改革推進委員５名を予定
　　外部有識者５名を予定
　　開催時期　年度内に実施予定

3　事業費の内訳

(款)総務費　(項)総務管理費　(目)企画費

報酬	300千円
報償費	400千円
旅費	398千円
需用費	84千円
役務費	15千円
委託料	303千円
使用料及び賃借料	50千円

担当課	市長公室企画課	電話	直通 24-7030　内線 3112

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					（単位：千円）
事業名	市民のみなさまに安心して住み続けていただくための「医療・介護・福祉・子育て・教育等の充実強化 」 医療・介護・福祉総合ビジョン検討事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	―
400					400	補正後予算額 400

1　事業の背景・目的

少子高齢化が進行し人口減少社会が現実のものとなる中、高齢者をはじめとした市民が住み慣れた地域で、心の豊かさを持ち、安心・安全に住み続けることができるまちづくりをめざし、団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けた本市の医療・介護・福祉のあり方について意見をいただくため、「ふくちやま」医療・介護・福祉総合ビジョン検討委員会を設置します。

2　事業の内容

上記1のとおり、「ふくちやま」医療・介護・福祉総合ビジョン検討委員会を設置し、委員から意見をいただきます。

≪検討委員会について≫

（１）　目的

2025年に向けた本市の医療・介護・福祉のあり方について意見をいただく。

（２）委員構成　　おおむね15人程度

ア　京都府保健医療関係者
イ　福知山市保健・福祉等関係者
ウ　福知山市医療関係者
エ　福知山市行政関係者
オ　その他有識者

（３）事務局　福祉保健部高齢者福祉課、市民病院事務部総務課、福祉保健部健康推進室、市民人権環境部保険課の4課で担当

（４）開催回数　年度内に4回程度開催予定

3　事業費の内訳

(款)民生費　(項)社会福祉費　(目)老人福祉費

委員報償　300千円（5千円×15人×4回）、旅費 70千円（委員費用弁償等）、消耗品費　25千円、郵送料 5千円

担当課	福祉保健部高齢者福祉課	電話	直通 24-7013 内線 2159

政策名	市民が主体のまちづくり					（単位：千円）
事業名	**福知山市を更に元気にするための「新たな観光戦略や産業振興」** ふくちやまＰＲ（パブリック・リレーションズ）スタートアップ事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	―
3,500					3,500	補正後予算額 3,500

１　事業の背景・目的

これまで点と点で行われてきた福知山市内外からの広聴及び福知山市内外への広報を一元的に管理し、戦略的に組み直すことで、市民活動の活性化や更なる産業誘致、観光誘客を図ることを目的とします。

２　事業の内容

（１）市職員向けパブリック・リレーションズ（ＰＲ）研修の実施

・幹部職員向け１日コース研修及び中堅（及び広報担当）職員向け１日コース研修を実施します。

（２）ＰＲ専門家による福知山市のＰＲ素材調査

・観光情報などニュース価値を高める観点から再評価を実施します。

・今後の福知山市情報発信の基礎、戦略設計を作成します。

※幅広で奥の深い広聴広報活動を実施していくための土台づくりを行うと同時に、次年度以降のＰＲプランを立案していくために必要な調査を行い、市のＰＲ素材を発掘、整理します。

３　事業費の内訳

(款)総務費　(項)総務管理費　(目)文書広報費

委託料　3,500千円　市職員研修及び福知山市のＰＲ素材調査委託料

（内訳：職員研修1,000千円　ＰＲ素材調査2,500千円）

※パブリック・リレーションズ（ＰＲ）

・個人や組織体が最短距離で目標や目的を達成する、『倫理観』に支えられた『双方向性コミュニケーション』と『自己修正』をベースとしたリレーションズ（関係構築）活動のこと。

担当課	市長公室秘書課	電話	直通 24-7000　内線 3144

政策名	人と文化・スポーツを育むまちづくり					（単位：千円）
事業名	**福知山市を更に元気にするための「新たな観光戦略や産業振興」** 体育施設設備整備事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	14,920
63,300		4,123	34,500	23,000	1,677	補正後予算額 78,220

1　事業の背景・目的

三段池公園テニスコートをはじめとしたスポーツ施設の整備・改修を行うことで、利用者の利便性向上を図るとともに、「ソフトテニス日本実業団リーグ」などの全国大会や、平成33年度に開催が予定されている国際大会「関西ワールドマスターズゲームズ2021」ソフトテニス競技の三段池公園への誘致を積極的に推進します。

また、夜久野町運動広場においては、平成29年9月に開催される第33回全日本還暦軟式野球選手権大会の会場のひとつとして開催が予定されていることから老朽化したベンチの改修を行います。

各種の大会を通してスポーツ観光や交流人口の拡大を図ります。

2　事業の内容

三段池公園テニスコート全16面の内、人工芝化されていない10面について、水はけがよく天候に左右されにくい砂入人工芝コートへの改修を行います。

（平成28年度　6面改修、平成29年度　4面改修）

夜久野町運動広場（高内地内）の野球用ベンチを改修します。

3　事業費の内訳

（款）教育費　（項）保健体育費　（目）体育施設費

工事請負費　63,300千円

・三段池公園テニスコート改修工事　59,800千円

・夜久野町運動広場野球用ベンチ改修工事　3,500千円

債務負担行為の設定　三段池公園テニスコート改修工事（4面）

事　項	期間	限度額	左の財源内訳		
			府支出金	市債	一般財源
三段池公園テニスコート改修工事（4面）	平成28年度～平成29年度	千円 40,200	千円 4,510	千円 33,900	千円 1,790

4　主な特定財源

（款）府支出金（項）府補助金（目）教育費府補助金

広域的スポーツ施設充実支援事業補助金　4,123千円

（款）市債　（項）市債　（目）教育債

体育施設整備事業（旧合併特例債）　31,000千円

（款）市債　（項）市債　（目）教育債

体育施設整備事業（過疎対策債）　3,500千円

（款）諸収入　（項）雑入　（目）雑入

スポーツ振興事業助成金（独立行政法人日本スポーツ振興センター助成金）　23,000千円

担当課	地域振興部スポーツ振興課	電話	直通 24-7069　内線 5332

政策名	人と文化・スポーツを育むまちづくり					（単位：千円）
事業名	**福知山市を更に元気にするための「新たな観光戦略や産業振興」** 三段池公園カルチャーパーク整備事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	222,343
12,000		6,000			6,000	補正後予算額 234,343

1　事業の背景・目的

　三段池公園は動物園や児童科学館など文化施設や武道館や運動場などのスポーツ施設があり多目的な総合公園として市内外から沢山の方に利用されています。

　また1万人が参加する福知山マラソン大会のメイン会場にもなっています。

　来園者の利便性と快適性の向上を図る目的から、老朽化した公園内のトイレを更新・改修します。

2　事業の内容

　公園内の駐車場にあるトイレの洋式化を図ります。

・第１駐車場便所新築工事に伴う設計業務

・第２駐車場便所改修工事

3　事業費の内訳

（款）土木費　（項）都市計画費　（目）公園施設費

委託料	1,500千円
工事請負費	10,500千円
計	12,000千円

4　主な特定財源

（款）府支出金　（項）府補助金　（目）土木費府補助金

みらい戦略一括交付金　　12,000千円×補助率50％＝6,000千円

第２駐車場　外観

第２駐車場　内観

・三段池公園は、51万人（H27実績）が来園されています。

担当課	土木建設部都市計画課	電話	直通 24-7052　内線 4313

政策名	地域の特性を活かしたにぎわいのあるまちづくり					（単位：千円）
事業名	まち・ひと・しごと・あんしん創生総合戦略（福知山市への新しいひとの流れをつくる） お試し住宅整備事業（三和地域）					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	―
2,670					2,670	補正後予算額 2,670

1　事業の背景・目的

本市における人口減少の課題を背景に、市外から福知山市へ移住を希望している人が一定期間本市の気候、風土及び生活を体験できる施設として、特定公共賃貸住宅（上川合団地：二戸一棟 所在：三和町上川合）をお試し住宅として整備し、受け入れ体制を整えます。

2　事業の内容

お試し住宅二戸一棟の改修及び備品購入をし、生活環境を整え、一定期間住んでいただき、移住・定住の促進につなげます。

（1）消耗品　　食器棚２台、カーテン２戸分、収納ケース４個、ハンガー掛け２個

（2）修繕箇所　　畳表替 和室４室分、鍵取替修繕２戸分、建具修繕２戸分、浴室給排水修繕２戸分

（3）ハウスクリーニング料 ２戸分

（4）テレビ加入・利用料、ネット回線初期工事　e-ふくちやま２戸分

（5）工事箇所　　木製手すり撤去、アルミ手すり設置２戸分、既存木製デッキ撤去・土間工事２戸分、洗面化粧台取替１台、エコキュート点検（部品取替）２台、２階ベランダ木製手すり塗装２戸分、住宅用火災警報器取付 10 個

（6）備品購入　　エアコン４台、照明８個、ＩＨクッキングヒーター2 台、洗濯機２台、冷蔵庫２台、テレビ２台、電子レンジ２台、無線個別受信機２台

3　事業費の内訳

（款）総務費　（項）総務管理費　（目）地域交流推進費

・需用費　614千円　・役務費　83千円　・使用料及び賃借料　6千円

・工事請負費 1,100千円　・備品購入費　841千円

・負担金補助及び交付金　26千円

特定公共賃貸住宅
（上川合団地　一棟外観）

室内（ＬＤＫ）

担当課	地域振興部三和支所	電話	直通 58-3001　内線73 - 9111

政策名	地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり					（単位：千円）
事業名	まち・ひと・しごと・あんしん創生総合戦略（福知山市への新しいひとの流れをつくる） お試し住宅整備事業（大江地域）					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	―
1,123					1,123	補正後予算額 1,123

1　事業の背景・目的

本市における人口減少の課題を背景に、市外から福知山市へ移住を希望している人が一定期間本市の気候、風土及び生活を体験できる施設として、鬼の里Ｕターンプラザ1（大江町公庄）の2階5室（201号室～205号室）をお試し住宅として整備し、受け入れ体制を整えます。

2　事業の内容

今年度はお試し住宅5室の内2室に備品購入などをし、生活環境を整え、一定期間住んでいただき、移住・定住の促進につなげます。

（１）消耗品　　食器棚2台、カーテン2室分、収納ケース4個、ハンガー掛け2個

（２）修繕箇所　　畳表替 和室2室分、換気扇取替他

（３）ハウスクリーニング料　2室分

（４）インターネット回線　　2室分

（５）備品購入　エアコン2台、照明器具6個、ガステーブル2台、洗濯機2台、冷蔵庫2台、テレビ2台、電子レンジ2台

3　事業費の内訳

(款)総務費　(項)総務管理費　(目)地域交流推進費

・需用費　255千円　・役務費　120千円　・備品購入費　748千円

鬼の里Ｕターンプラザ Ｉ　外観

担当課	地域振興部大江支所	電話	直通 56-1103　内線 75-9317

政策名	地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり					（単位：千円）
事業名	まち・ひと・しごと・あんしん創生総合戦略（福知山市への新しいひとの流れをつくる） 移住・定住促進事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	8,539
1,438		719		719		補正後予算額 9,977

1　事業の背景・目的

全国的な少子高齢化や人口減少による地域の担い手不足等により、地域経済や活力が低下する中、地域の持続性の確保が課題となっています。

住み続けたい・守り続けたいと思えるような地域づくりを進めるとともに、若年層や子育て世代等の移住を促進し、定住人口及び交流人口の増加による地域振興を図るため、広く情報発信を行います。

2　事業の内容

移住を検討している人々に、本市を「移住候補地」として知り、福知山ファンになっていただけるよう本市の魅力を情報発信するために、専用のホームページや情報誌を作成しＰＲを行います。

3　事業費の内訳

（款）総務費　（項）総務管理費　（目）地域交流推進費

（１）旅　費　79千円（打合せ・担当者会議）

（２）需用費　290千円（情報誌印刷等）

（３）役務費　69千円（郵送料等）

（４）委託料　1,000千円（ＨＰ作成）

4　主な特定財源

(款)府支出金　(項)府補助金　(目)総務費府補助金

移住・定住促進事業（みらい戦略一括交付金）

1,438千円×補助率50％＝719千円

(款)繰入金　(項)基金繰入金　(目)基金繰入金

移住・定住促進事業基金繰入（地域振興基金）　719千円

担当課	地域振興部 移住・企業立地推進課	電話	直通 24-9174　内線 4163

政策名	地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり					（単位：千円）
事業名	まち・ひと・しごと・あんしん創生総合戦略（福知山市への新しいひとの流れをつくる） 農山村空き家バンク事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	5,300
5,341		2,670		2,671		補正後予算額 10,641

1　事業の背景・目的

本市農山村地域においては、人口減少に伴う空き家の増加が課題となっています。

空き家・建築可能な空き地について、農山村空き家情報バンク制度要綱及び京都府移住の促進のための空き家及び耕作放棄地等活用条例に基づいた、効果的な空き家等の活用促進を図ります。

2　事業の内容

（１）都市圏の移住希望者等を対象した空き家見学ツアーを実施します。

（２）支援メニューを整備し、所有者・利用者の負担軽減を図ることで、空き家の利活用を促進します。

○契約仲介手数料支援補助金（補助率1/2以内、上限:売買（買主のみ）200千円・賃貸（借主のみ）50千円）

○空き家清掃等支援補助金（補助率　処分費の1/2以内、上限100千円）

（４）「京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例」による地区指定を受け、移住者受入の積極的な支援を行います。

3　事業費の内訳

（款）農林業費　（項）農業費　（目）農地費

（１）旅　費　29千円（京都府との協議）

（２）需用費　208千円（消耗品費等）

（３）役務費　173千円（郵送料）

（４）使用料及び賃借料　281千円（ツアーバス借上等）

（５）負担金補助及び交付金　4,650千円

○契約仲介手数料支援補助金（売買：200千円×2件、賃貸：50千円×3件）550千円

○空き家清掃等支援補助金（100千円×5件）500千円

○空き家改修補助金（1,800千円×2件：移住促進特別区域）　3,600千円

（京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例に基づく補助金）

4　主な特定財源

(款)府支出金　(項)府補助金　(目)農林業費府補助金

農山村空き家バンク事業（みらい戦略一括交付金）　870千円

移住者受入体制強化事業（移住促進特別条例）　1,800千円

(款)繰入金　(項)基金繰入金　(目)基金繰入金

農山村空き家バンク事業基金繰入（地域振興基金）2,671千円

担当課	地域振興部 移住・企業立地推進課	電話	直通 24-9174　内線 4163

政策名	地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり					（単位：千円）
事業名	まち・ひと・しごと・あんしん創生総合戦略（若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる） ～HAPPY　PROJECT～婚活支援事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	―
300		150		150		補正後予算額 300

1　事業の背景・目的

本市は合計特殊出生率が府内で最も高い水準（本市1.96、府全体1.26）ですが、人口は減少傾向にあります。

今後も、地域活力の源である人口を維持するため、未婚男女の結婚・子育て等の第一歩である「出会い」と「交流」の場を提供する、若者が主体となった独自性の高い婚活イベントを支援します。

2　事業の内容

婚活イベント・街コン開催補助

・若者が主体となった独自性の高い婚活イベントを支援します。

（補助金上限150千円　ただし、人件費及び飲食等の費用は除く。）

3　事業費の内訳

（款）総務費　（項）総務管理費　（目）地域交流推進費

（１）負担金補助及び交付金　300千円

（150千円×2件）

4　主な特定財源

(款)府支出金　(項)府補助金　(目)総務費府補助金

～HAPPY PROJECT～婚活支援事業（みらい戦略一括交付金）

300千円×補助率50％＝150千円

(款)繰入金　(項)基金繰入金　(目)基金繰入金

～HAPPY PROJECT～婚活支援事業基金繰入（地域振興基金）　150千円

担当課	地域振興部 移住・企業立地推進課	電話	直通 24-9174　内線 4163

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					（単位：千円）
事業名	まち・ひと・しごと・あんしん創生総合戦略（時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携させる ） 地域間交流促進ネットワーク事業（市道整備）					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	―
37,598	18,799		17,800		999	補正後予算額 37,598

1　事業の背景・目的

地方版総合戦略（まち・ひと・しごと・あんしん創生総合戦略）に基づいて、地域再生計画『北近畿の拠点“福知山”のネットワークを強化する道づくり計画』を策定しました。

市内の道路網を整備し、交通の利便性、地域間交流の促進、交流ネットワークの強化を通じて、災害時における避難経路の確保、安全・安心な道路環境、観光入込客数の増加を図ることを目的とします。

2　事業の内容

この地域再生計画に、市道の道路改良・舗装改良等を位置付け、地方創生道整備推進交付金により事業を実施します。

平成28年度～32年度

総事業費　450,000千円（市道分）うち28年度　37,598千円（市道分）

3　事業費の内訳

（款）土木費　（項）道路橋りょう費　（目）道路新設改良費

工事請負費（道路改良工事）

広小路勅使線、上荒河観音寺線　　37,598千円

4　主な特定財源

（款）国庫支出金　（項）国庫補助金　（目）土木費国庫補助金

地方創生道整備推進交付金　37,598千円×補助率50％＝18,799千円

（款）市債　（項）市債　（目）土木債　（旧合併特例債）

（事業費37,598千円－国費18,799千円）×充当率95％≒17,800千円

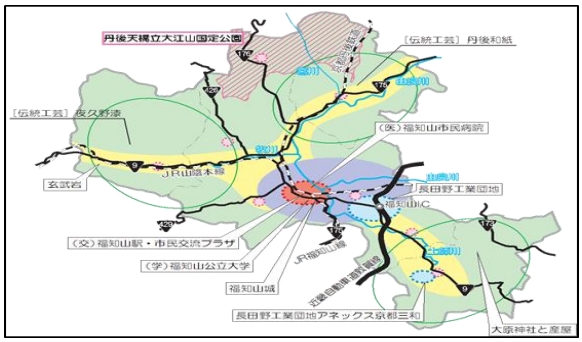

担当課	土木建設部土木課	電話	直通 24-7059　内線 4215

<table>
<tr><td>政策名</td><td colspan="5">だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり</td><td>（単位：千円）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">街路事業（篠尾線　国道９号関連）</td><td>新規</td></tr>
<tr><td rowspan="3">補正予算額</td><td colspan="5">左の財源内訳</td><td rowspan="2">補正前予算額
－</td></tr>
<tr><td>国</td><td>府</td><td>市債</td><td>その他</td><td>一般財源</td></tr>
<tr><td>5,000</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5,000</td><td>補正後予算額
5,000</td></tr>
</table>

１　事業の背景・目的

市道福知山停車場奥榎原線から国道9号間の約200ｍ区間について、国土交通省実施事業（国道9号福知山道路拡幅工事）の4車線化と合わせた事業化を目指し、道路概略設計業務を行います。

篠尾線概成区間（市道福知山停車場奥榎原線交差部）から国道9号間を整備することにより、農免道路等を経由した道路網の構築を図るとともに、国道9号福知山道路拡幅工事との相乗効果を得ることを目的とします。

２　事業の内容

都市計画道路篠尾線篠尾工区の概略設計業務を実施します。

３　事業費の内訳

（款）土木費　（項）都市計画費　（目）街路事業費

委託料　概略設計業務　　5,000千円

担当課	土木建設部都市計画課	電話	直通 24-7050　内線 4317

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					（単位：千円）
事業名	社会資本整備総合交付金事業（道路整備）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	99,565
8,000	4,400		3,200		400	補正後予算額 107,565

1　事業の背景・目的

道路は市民生活や経済活動の基盤となる重要な社会資本であることから、国において社会資本の円滑な整備促進を目的として、社会資本整備総合交付金が創設されています。

市道において、幹線道路の新設・舗装改良、自然災害防止などの大規模な事業については、年次計画を立て、有利な社会資本整備総合交付金を活用して事業を実施し、市民生活の向上を図ることを目的とします。

2　事業の内容

道路改良工事を実施します。

実施路線　土19号線

3　事業費の内訳

（款）土木費　（項）道路橋りょう費　（目）道路新設改良費

工事請負費　　8,000千円（土19号線）

4　主な特定財源

（款）国庫支出金　（項）国庫補助金　（目）土木費国庫補助金

社会資本整備総合交付金　8,000千円×補助率55％＝4,400千円

（款）市債　（項）市債　（目）土木債

公共事業等債　（8,000千円－4,400千円）×充当率90％≒3,200千円

土19号線（現況）

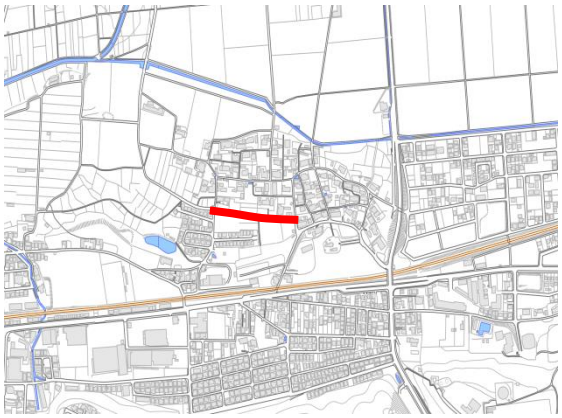

担当課	土木建設部土木課	電話	直通 24-7059　内線 4215

政策名	豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり					（単位：千円）
事業名	市営林　安心・安全の森づくり事業（弘法川流域等）					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	―
11,480		11,480				補正後予算額 11,480

1　事業の背景・目的

平成26年8月豪雨により市営林内の渓流部に土砂や流木が堆積しており、保水力強化のための間伐と併せ、倒木の流出防止対策を講じることで、流域の安心・安全を確保します。

2　事業の内容

市営林測量調査

・室	A=44.9ha	プロット調査 45箇所
・市寺	A=10.9ha	プロット調査 11箇所
・奥榎原	A=12.3ha	プロット調査 13箇所
計	A=68.1ha	プロット調査 69箇所

3　事業費の内訳

（款）総務費　（項）総務管理費　（目）財産管理費

委託料　11,480千円

4　主な特定財源

（款）府支出金　（項）府補助金　（目）総務費府補助金

豊かな森を育てる府民税市町村交付金　11,480千円

市営林の状況（室地内）

5　豊かな森を育てる府民税市町村交付金

（1）豊かな森を育てる府民税について

ア　趣旨・目的

森林の整備・保全と、森林資源の循環利用と森林の多様な重要性について府民の理解を促進させるため。

イ　課税方式
　　年額６００円（個人府民税均等割に上乗せする超過課税方式）
ウ　税収見込
　　年間約６．８億円（平成２８年度は６．１億円）
（２）豊かな森を育てる府民税市町村交付金について
ア　配分額
　　税収の２分の１を交付（交付金総額３．４億円）
　　（平成２８年度は３．０７億円）
ウ　基本枠とプロジェクト枠に区分して配分
　　基本枠　　２．４億円（平成２８年度は２．１７億円）
　　プロジェクト枠　１．０億円（平成２８年度は０．９億円）
エ　基本枠の考え方
　　基　礎　分＝均等割（１市町村当たり１百万円）＋
　　納税義務者割（残額の１／２）
　　客観的指標分＝森林面積割（残額の１／４）＋人口割（残額の１／４）

豊かな森を育てる府民税市町村交付金（税収の１／２）				
プロジェクト枠 １億円	基本枠			
	基礎分		客観的指標分	
	均等割 100万×26	納税義務者割	森林面積割	人口割
		残額の1/2	残額の1/4	残額の1/4

オ　交付対象経費
（ア）森林の整備及び保全を進めるための事業
（イ）森林資源の循環利用を進めるための事業
（ウ）森林の多様な重要性について理解を深めるための事業

（３）財源更正について
ア　豊かな森を育てる府民税市町村交付金交付要綱が確定（平成２８年５月）し、財源振替や林道の維持管理、従来から市町村で行っている経費のふり変えは対象にならないこととなったことにより、財源更正する。
（財源更正）

当初事業計画（交付金配分）	変更後計画
作業道等整備事業　交付金8,905千円	市営林安心・安全の森づくり事業（弘法川流域等） 交付金　11,480千円
丹州材活用促進事業 交付金1,850千円	
集落間連絡作業道整備事業 交付金725千円	

担当課	農林商工部 林業振興課	電話	直通 24-7047　内線 4130

政策名	豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり					（単位：千円）
事業名	調節池整備事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	90,000
10,000					10,000	補正後予算額 100,000

1　事業の背景・目的

平成26年8月豪雨による内水被害への対策として、国・府・市３者による「由良川流域（福知山市域）における総合的な治水対策協議会」で示された方針に基づき、法川及び弘法川の上流域の市管理河川等において、調節池の整備を行います。

国・府と連携して事業を進めていくことで、法川及び弘法川流域住民はもとより、市民の安心・安全に寄与することができます。

2　事業の内容

新設する西川調節池の整備にかかる用地調査等を行うために、公共嘱託登記業務を実施します。

3　事業費の内訳

（款）土木費　（項）河川費　（目）河川総務費

委託料　公共嘱託登記業務　　10,000千円

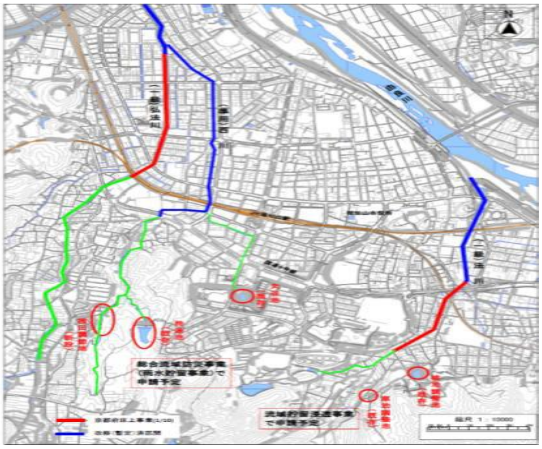

西川調節池（現況）

担当課	土木建設部土木課	電話	直通 24-7059　内線 4215

<table>
<tr><td>政策名</td><td colspan="5">子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり</td><td>（単位：千円）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">ウォーキングチャレンジ事業</td><td>新規</td></tr>
<tr><td rowspan="3">補正予算額</td><td colspan="5">左の財源内訳</td><td rowspan="2">補正前予算額
－</td></tr>
<tr><td>国</td><td>府</td><td>市債</td><td>その他</td><td>一般財源</td></tr>
<tr><td>700</td><td></td><td>700</td><td></td><td></td><td></td><td>補正後予算額
700</td></tr>
</table>

1　事業の背景・目的

本市の国保レセプト分析結果（平成26年度　京都・健康寿命向上対策事業報告書）で、他の府下市町村と比較すると高血圧症や糖尿病の患者数が多いという特徴がありました。今後、健康寿命の延伸や医療費削減のためには、高血圧症や糖尿病等の生活習慣病の予防は最優先課題であり、食生活の改善とともに運動習慣の定着が重要となります。

また、昨年度実施しました福知山市健康増進計画中間見直しにかかる市民アンケートでは、1日の歩数の平均が6,000歩に満たない市民が4分の3を占めるとともに、市民の皆さんが今後行いたい運動の第1位が「ウォーキング」であるとの結果が出ています。このような本市の実情を受け、企業・大学・行政と連携し、市民のウォーキングの効果を検証し、その検証結果をふまえて、ウォーキングに関する積極的な啓発を行い、市民の健康意識を高め、健康寿命の延伸を実現させることを目的とします。

2　事業の内容

ウォーキング効果を検証するため、大学と連携した体力測定会の実施と市民への検証結果周知

3　事業費の内訳

(款)衛生費　(項)保健衛生費　(目)保健指導費

〔内訳〕

・報償費：237千円
・旅　費：　72千円
・需用費：140千円
・役務費：　 9千円
・使用料及び賃借料：20千円
・備品購入費：222千円

4　主な特定財源

(款)府支出金　(項)府補助金　(目)衛生費府補助金

産学公連携プラットフォームインキュベーション事業費補助金
700千円（補助率10分の10）

担当課	福祉保健部健康推進室	電話	直通 23-2788　内線 6230

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					（単位：千円）
事業名	Ｂ型肝炎予防接種事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	―
10,910					10,910	補正後予算額 10,910

１　事業の背景・目的

予防接種法施行令の一部改正（平成28年10月1日施行）により、定期の予防接種事業となることを受けての新たなワクチン接種です。

Ｂ型肝炎は、血液を介して感染します。一過性のものであれば、ウイルスは排除されて治癒すると考えられていましたが、近年、感染したＢ型肝炎ウイルスが肝臓に潜伏し、何かの機会に体調を崩すと発症することが報告されています。急性肝炎を起こすと、黄疸、全身倦怠感、食思不振、悪心、嘔吐などの症状が現れ、多くは3か月以内に治癒しますが、0.4～1%は劇症肝炎を起こし、予後不良となります。予防接種を受け、Ｂ型肝炎ウイルスからの感染を防ぐことにより子どもたちの命と健康を守り、健やかに成長することを目的に実施します。

２　事業の内容

・対象者：満１歳未満の者。ただし、平成28年4月1日以降に生まれた者

・接種場所：委託医療機関で接種

・接種回数：3回接種…1回目接種後27日以上あけて2回目、1回目から139日以上あけて3回目接種。

・接種見込み者数：延べ1,593人（接種率98.0%）

・接種期間：平成28年10月1日～平成29年3月31日

・接種費用：無料

３　事業費の内訳

（款）衛生費　（項）保健衛生費　（目）予防費

〔内訳〕・賃金：31千円
・需用費：38千円
・役務費：66千円
・委託料：10,639千円
・扶助費：136千円

担当課	福祉保健部健康推進室	電話	直通 23-2788　内線 6220

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					（単位：千円）
事業名	介護職員負担軽減事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	―
6,372	6,372					補正後予算額 6,372

1　事業の背景・目的

介護サービス事業者が介護ロボットを導入する際の経費の一部を助成することにより、介護ロボットの使用による介護従事者の負担軽減を図ります。

また、介護ロボットの普及による働きやすい環境整備を図ることで、介護従事者の確保に資することを目的とします。

2　事業の内容

介護従事者の介護負担の軽減を図る取組みが一層推進されるよう、事業主負担が大きい介護ロボットの導入について特別に支援するものです。

一定額以上（20万円超）の介護ロボットを介護保険施設・事業所へ導入する際の費用について、同一市町村内・同一法人・一事業所あたり上限927千円（10/10補助）を支援します。

《マッスルスーツ》

3　事業費の内訳

(款)民生費　(項)社会福祉費　(目)老人福祉費

事業所名	交付申請額	交付申請機種
特別養護老人ホームにれの木園	927,000円	見守り支援
介護老人保健施設さくら苑	927,000円	見守り支援
特別養護老人ホーム五十鈴荘	927,000円	見守り支援
特別養護老人ホームグリーンビラ夜久野	927,000円	見守り支援
特別養護老人ホームみわの里	927,000円	見守り支援
特別養護老人ホーム岩戸ホーム	927,000円	見守り支援
ミストラルもえぎの里	810,000円	マッスルスーツ

4　主な特定財源

(款)国庫支出金　(項)国庫補助金　(目)民生費国庫補助金

地域介護・福祉空間整備推進交付金

（介護ロボット等導入支援事業特例交付金）（10/10補助）

担当課	福祉保健部高齢者福祉課	電話	直通 24-7013　内線 2144

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					（単位：千円）
事業名	ひとり親家庭自立支援給付金事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	7,011
3,326	2,494				832	補正後予算額 10,337

1　事業の背景・目的

(1)高等技能訓練促進給付金事業

ひとり親家庭の親に対して、就職に有利な資格の取得を促進するため、高等技能訓練促進給付金を支給していますが、より生活の負担の軽減を図るために制度を充実します。

(2)自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親家庭の親が教育訓練講座を受講し、修了した場合にその経費の一部を助成していますが、働きながら更なるキャリアアップができるよう、教育訓練を受講しやすい仕組みとするため制度を充実します。

2　事業の内容

国庫補助対象の変更による補正

(1)高等技能訓練促進給付金事業

支給期間の延長：2年→3年

対象資格の拡大：法令で2年以上修学する資格→1年以上修学する資格

(2)自立支援教育訓練給付金事業

給付金の拡大：受講費用の2割→6割

3　事業費の内訳

(款)民生費　(項)社会福祉費　(目)社会福祉総務費

（節）扶助費 3,246千円（高等技能訓練促進給付金）

80千円（自立支援教育訓練給付金）

4　主な特定財源

(款)国庫支出金　(項)国庫補助金　(目)民生費国庫補助金

母子家庭等対策総合支援事業　　2,494千円

担当課	福祉保健部子育て支援課	電話	直通 24-7011　内線 2115

政策名	地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり					（単位：千円）
事業名	姉妹都市島原ふるさと産業まつり出展事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	―
958					958	補正後予算額 958

1　事業の背景・目的

姉妹都市島原市で開催されるふるさと産業まつりのイベントに出展することで、市内産品のＰＲ活動を行います。福知山産の農産物や特産品等の知名度向上と姉妹都市としての交流を図ります。

2　事業の内容

姉妹都市島原ふるさと産業まつり出展経費

姉妹都市である長崎県島原市で開催される第７回島原ふるさと産業まつりの「島原市友好都市物産展」に出展し、姉妹都市としての交流を図り、福知山産農産物や特産品等をＰＲ販売します。

3　事業費の内訳

（款）農林業費　（項）農業費　（目）農業振興費

旅　費	235,000円	（イベント出展職員等旅費）
需用費	10,000円	（イベント出展用消耗品費・同印刷製本費）
使用料及び賃借料	696,000円	（イベント出展者参加用バス借上料）
負担金補助及び交付金	17,000円	（イベント出展者旅費助成）

担当課	農林商工部農業振興課	電話	直通 24-7044　内線 4120

<table>
<tr><td>政策名</td><td colspan="5">地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり</td><td>（単位：千円）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">農商工連携６次産業化実証事業</td><td>新規</td></tr>
<tr><td>補正予算額</td><td colspan="5">左の財源内訳</td><td rowspan="2">補正前予算額
－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">500</td><td>国</td><td>府</td><td>市債</td><td>その他</td><td>一般財源</td></tr>
<tr><td></td><td>500</td><td></td><td></td><td></td><td>補正後予算額
500</td></tr>
</table>

1　事業の背景・目的

中国・東南アジアを中心に、生花より長期間綺麗な状態で楽しめるプリザーブドフラワー（加工乾燥花）がギフトやインテリアとして人気が高まっており、原材料の栽培が追いつかず供給不足の状況が続いています。今後、国内でも東京オリンピック・パラリンピックの開催に向かって競技会場やホテル・レストランからの需用拡大が見込まれています。

このような中、国内はもとより海外に向けた販売を実施している企業との連携により、この需要に対応し遊休農地を活用した加工用花き（アジサイ）栽培の取組みを進め、継続的な地域特産物の産地づくりを始めるための実証事業として実施します。

この事業実施により、加工用花き（アジサイ）栽培技術の確立と普及・拡大を図ることにより、遊休農地の解消と農家所得の向上が期待できます。

2　事業の内容

荒廃農地の再生及び遊休農地の活用、継続的な地域特産物の産地づくりを目的として、国内はもとより海外に向けた販売を実施している企業と連携した、プリザーブドフラワー（加工乾燥花）の原材料となる加工用花き（アジサイ）の栽培普及に向けた実証事業として、栽培に必要な寒冷紗やパイプ資材の費用を支援します。

3　事業費の内訳

（款）農林業費　（項）農業費　（目）農業振興費

補助金　500 千円

4　特定財源

（款）府支出金　（項）府補助金　（目）農林業費府補助金

中山間地域特産物生産応援事業　500 千円

担当課	農林商工部農業振興課	電話	直通 24-7044　内線 4120

政策名	地域の特性を活かしたにぎわいのあるまちづくり					（単位：千円）
事業名	大呂自然休養村管理事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	8,949
6,058				3,383	2,675	補正後予算額 15,007

1　事業の背景・目的

大呂自然休養村センター指定管理者の指定取消しに伴い、市による直営管理業務を行うために必要な運営経費について、増額補正を行います。

2　事業の内容

各施設（宿泊管理棟研修室、グラウンドゴルフ場、テニスコート、キャンプ場）の運営、維持管理

3　事業費の内訳

（款）農林業費　（項）農業費　（目）農業総務費

賃金（臨時職員）	2,565千円
需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料）	991千円
役務費（通信運搬費）	40千円
委託料（施設清掃、芝管理、除草）	2,462千円

4　主な特定財源

（款）使用料及び手数料　（項）使用料　（目）農林使用料

大呂自然休養村センター施設使用料　3,383千円

グラウンドゴルフ場

宿泊管理棟

担当課	農林商工部農林管理課	電話	直通 24-7041　内線 4112

政策名	地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり					（単位：千円）
事業名	土地改良施設維持管理適正化事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	10,821
2,500				2,250	250	補正後予算額 13,321

1　事業の背景・目的

平成２８年度に土地改良施設維持管理適正化事業に加入した西垣水路（事業加入者：福知山市）が本年度工事実施となったため、今回増額補正を行います。（土地改良施設維持管理適正化事業は加入した年度を含めた５年間のいずれかの年度に事業を実施します。事業実施年度は京土連が決定します。）

2　事業の内容

西垣水路整備工事（UF-200　L=290.0mの整備）

全体の事業費

地区名	内容	補正前	補正後	補正額
筈巻揚水機	揚水機整備	7,500千円	7,500千円	0千円
西垣水路	水路整備	0千円	2,500千円	2,500千円
工事費計		7,500千円	10,000千円	2,500千円
負担金等		3,321千円	3,321千円	0千円
事業費計		10,821千円	13,321千円	2,500千円

3　事業費の内訳

（款）農林業費　（項）農業費　（目）農地費

（節）工事請負費　2,500千円

4　主な特定財源

	補正前	補正後	補正額
（款）諸収入　（項）雑入			
（目）雑入（90%、京土連）	6,750千円	9,000千円	2,250千円

※京土連とは京都府土地改良事業団体連合会のことです。

担当課	農林商工部農林管理課	電話	直通 24-7041　内線 4116

政策名	行財政効率の高いまちづくり					（単位：千円）
事業名	公共施設除却事業（集会施設）（人権推進室）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	7,900
2,400			1,800		600	補正後予算額 10,300

1　事業の背景・目的

福知山市公共施設マネジメントに基づき、東堀地区にある公共施設（桃映地域体育館、大正文化センター、児童施設、集会所など）マネジメントの推進を図ります。

2　事業の内容

福知山市公共施設マネジメント実施計画に基づき、平成29年度解体予定である大正児童館の解体設計業務を行います。解体後は近隣施設駐車場として利用する予定です。

〈今後のスケジュール〉

平成28年度　大正児童館の解体設計業務

平成29年度　大正児童館の解体撤去工事

3　事業費の内訳

(款)民生費　(項)社会福祉費　(目)社会福祉施設費

委託料　2,400千円

4　主な特定財源

(款)市債　(項)市債　(目) 民生債

社会福祉事業債（除却債）2,400千円×充当率75％＝1,800千円

平成 29 年度解体予定の大正児童館

担当課	市民人権環境部 人権推進室	電話	直通 24-7021　内線 2219

政策名	行財政効率の高いまちづくり					（単位：千円）
事業名	公共施設除却事業（庁舎）（生涯学習課）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	―
1,800			1,300		500	補正後予算額 1800

1　事業の背景・目的

福知山市公共施設マネジメントに基づき、文化財整理事務所（字堀）を解体撤去し、跡地の有効活用を図ります。

2　事業の内容

福知山市公共施設マネジメント実施計画に基づき、ゆらのガーデン駐車場に隣接する文化財整理事務所の解体設計業務を行います。

〈今後のスケジュール〉

平成28年度　文化財整理事務所の解体設計業務

平成29年度　文化財整理事務所の解体撤去工事

3　事業費の内訳

（款）教育費　（項）社会教育費　（目）社会教育総務費

委託料（既存建物解体設計業務）　1,800千円

4　主な特定財源

（款）市債　（項）市債　（目）教育債

社会教育事業債（除却債）1,800千円×充当率75％≒1,300千円

ゆらのガーデンに隣接する文化財整理事務所

担当課	教育委員会生涯学習課	電話	直通 24-7065　内線 5151

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					（単位：千円）
事業名	【国民健康保険事業特別会計】 療養給付費負担金返還金／国民健康保険事業基金積立金					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	9,352,817
40,036				40,036		補正後予算額 9,392,853

1　事業の背景・目的

国民健康保険における一般被保険者、退職被保険者の保険給付（医療費）支出に対し、法律の定めるところにより国負担分等を申請することで交付を受けていますが、年間保険給付費を見込んで申請を行い、申請額に基づき交付を受けているため、実績報告による交付確定額との差が生じます。よって、前年度で超過交付となった場合、国負担金額等を翌年度に国等へ返還する必要があります。

また、国民健康保険の健全な運営及び保健事業の実施に必要な財源に充てるため、平成27年度国民健康保険事業特別会計決算における決算剰余金（繰越金）から償還金を除いた残額を国民健康保険事業基金に積み立てます。

2　事業の内容

平成27年度療養給付費等負担金（国庫負担金）の交付額確定により超過交付となったため、超過交付分を決算剰余金（繰越金）から国へ返還するとともに、残額については国民健康保険事業基金に積み立てます。

3　事業費の内訳

（款）諸支出金　（項）償還金及び還付加算金　（目）償還金

償還金　16,208千円

	H27申請額	H27確定額	返還額
療養給付費等負担金	1,197,138	1,180,929	16,209

（※　返還額16,209千円－当初予算額1千円　＝　16,208千円）

（款）基金積立金　（項）基金積立金　（目）国民健康保険事業基金積立金

国民健康保険事業基金積立金　23,828千円

（平成27年度決算剰余金40,037千円－返還金16,209千円　＝　23,828千円）

4　主な特定財源

（款）繰越金　（項）繰越金　（目）繰越金

平成27年度決算剰余金（平成28年度への繰越金）　40,036千円

担当課	市民人権環境部保険課	電話	直通 24-7015　内線 2261

<table>
<tr><td>政策名</td><td colspan="5">子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり</td><td>（単位：千円）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【介護保険事業特別会計（保険事業勘定）】
介護給付費負担金等返還金／介護給付費準備基金積立金</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>補正予算額</td><td colspan="5">左の財源内訳</td><td rowspan="2">補正前予算額
8,106,600</td></tr>
<tr><td rowspan="2">212,448</td><td>国</td><td>府</td><td>市債</td><td>その他</td><td>一般財源</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>212,448</td><td></td><td>補正後予算額
8,319,048</td></tr>
</table>

1　事業の背景・目的

介護保険事業（保険事業勘定）の財源である介護給付費国庫負担金、介護給付費府負担金、支払基金交付金及び低所得者介護保険料軽減負担金については概算払いとなるため、翌年度において精算を行うこととなります。平成27年度についてはすべて超過交付となったため、平成28年度において返還を行う必要があります。

また、介護保険事業勘定の決算剰余金（繰越金）のうち、上記返還金を除いた分については、介護保険事業の円滑な運営に資するために設置している介護給付費準備基金に積み立てます。

2　事業の内容

平成27年度の介護保険事業（保険事業勘定）により生じた決算剰余金のうち、平成27年度に超過交付となった、介護給付費国庫負担金、介護給付費府費負担金、支払基金交付金及び低所得者介護保険料軽減負担金を返還し、その残額を介護給付費準備基金に積み立てます。

3　事業費の内訳

介護保険事業（保険事業勘定）決算剰余金　212,447,699円・・・①

介護給付費国庫負担金（介護給付費現年度分）返還金
67,383,663円・・・②
（低所得者介護保険料軽減国庫負担金）返還金
12,565円・・・③
介護給付費府負担金（介護給付費現年度分）返還金
35,276,740円・・・④
（低所得者介護保険料軽減府負担金）返還金
6,283円・・・⑤
支払基金交付金返還金　58,710,752円・・・⑥

介護給付費負担金等返還金（②+③+④+⑤+⑥）　161,390,003円

《介護保険事業特別会計》

（款）諸支出金　（項）償還金及び還付加算金　（目）償還金

介護給付費準備基金積立金（①－（②+③+④+⑤+⑥））　51,057,696円

《介護保険事業特別会計》
（款）基金積立金　（項）基金積立金　（目）介護給付費準備基金積立金

4　主な特定財源
(款)　繰越金　(項)繰越金　(目)繰越金
平成27年度決算剰余金（平成28年度への繰越金）　212,447,699円

担当課	福祉保健部高齢者福祉課	電話	直通 24-7013　内線 2144

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					（単位：千円）
事業名	【介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）】 介護サービス事業基金積立金					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	22,400
6,431				6,431		補正後予算額 28,831

1　事業の背景・目的
介護サービス事業勘定の決算繰越金については、介護サービス事業の健全な財政運営に資するために設置している介護サービス事業基金に積み立てます。

2　事業の内容
平成27年度の介護サービス事業勘定により生じた決算剰余金（繰越金）を介護サービス事業基金に積み立てます。

3　事業費の内訳
【基金積立額】
介護保険事業（介護サービス事業勘定）決算剰余金　6,430,978円
《介護保険・介護サービス事業特別会計》
(款)基金積立金　(項)基金積立金　(目)介護サービス事業基金積立金
(節)積立金

4　主な特定財源
(款)繰越金　(項)繰越金　(目)繰越金
平成27年度決算剰余金（平成28年度への繰越金）　6,430,978円

担当課	福祉保健部高齢者福祉課	電話	直通 24-7013　内線 2144

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					（単位：千円）
事業名	市民のみなさまに安心して住み続けていただくための「医療・介護・福祉・子育て・教育等の充実強化 」 【病院事業会計】市立福知山市民病院事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	12,625,800
10,476				10,476		補正後予算額 12,636,276

1　事業の背景・目的

当院は平成19年1月に質の高いがん医療を提供する「地域がん診療連携拠点病院」の指定を国から受け、放射線治療等に積極的に取り組んできたところですが、現在の放射線治療装置（リニアック装置）は2004年（平成16年）に導入したもので経年による劣化が進んでいる状況であり、建屋を含めて治療装置を更新する必要があります。

2　事業の内容

今年度は新リニアック棟建設にかかる基本設計及び実施設計を実施します。

3　事業費の内訳

（款）資本的支出　　（項）建設改良費　　（目）施設整備費

新リニアック棟建設設計費　　10,476千円

《債務負担行為の設定》

事　　項	期　　間	限 度 額
新リニアック棟建設基本・実施設計業務	平成28年度から 平成29年度まで	10,476千円

4　事業の全体像

○事業費の概算見込額

建築費	240,000千円
設計・監理費	20,000千円
医療機器等整備費	800,000千円
計	1,060,000千円

○事業のスケジュール

平成28年度　　基本設計・実施設計着手
平成29年度　　実施設計完了
〃　　新リニアック棟建設工事着工
平成30年度　　新リニアック棟竣工・供用開始

（リニアック装置）

担当課	市民病院事務部総務課	電話	代表 22-2101　内線 2211

◆ 条例関連議案

1 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（一部改正） 【職員課】

1　改正の理由

行政改革推進委員会委員に専門委員を設けること及び福知山市障害児通園施設の名称の変更に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2　改正の内容

（１）行政改革推進委員会委員に、専門委員を設けることとした。

（別表関係）

（２）福知山市障害児通園施設の名称の変更に伴い、区分を改めることとした。

（別表関係）

3　施行期日

（１）　公布の日

（２）　規則で定める日

2 福知山市お試し住宅条例（新規） 【移住企業立地推進課】

1　制定の理由

移住定住支援施策の推進に伴い、福知山市お試し住宅を設置するため、条例を制定する必要がある。

2　制定の内容

（１）福知山市への移住定住の推進と人口の流入を促すため、市外から本市への移住希望者に、一定期間本市の気候、風土及び生活を体験できる施設として、お試し住宅を整備することとした。（第１条関係）

（２）お試し住宅を次のとおり設置することとした。（第２条関係）

名称	位置
福知山市鬼の里Ｕターンプラザ１	福知山市大江町公庄４２５番地
みわ上川合住宅	福知山市三和町上川合５９３番地１

（３）お試し住宅を使用できる者は、次のいずれかに該当する者とした。

（第３条関係）

ア　次のいずれにも該当する者

(ア)使用許可申請日から起算して５年以内に本市の住民基本台帳に登録されたことがない者

(イ)その者及び親族又は本市への移住定住のための就職活動等の理由により単身で使用する者

（ウ）その者又はその同居する親族が暴力団員でない者

（エ）本市が行う施策に協力する者

イ　学生で、次のいずれにも該当する者

（ア）就業体験その他これに類する理由により使用する者
（イ）上記ア（ウ）及び（エ）に該当する者
（４）使用の不許可について定めることとした。（第４条関係）
（５）使用期間について１年以内とし更新は行わないこととした。（第５条関係）
（６）使用料を次のとおり定めることとした。（第６条関係）

名称	使用料
福知山市鬼の里Ｕターンプラザ１	（１）使用開始日以後３か月以内 無料 （２）使用開始日以後３か月を超え６か月以内 １か月につき 2,900 円 （３）使用開始日以後６か月を超え９か月以内 １か月につき 8,700 円 （４）使用開始日以後９か月を超え 12 か月以内 １か月につき 17,400 円
みわ上川合住宅	（１）使用開始日以後３か月以内 無料 （２）使用開始日以後３か月を超え６か月以内 １か月につき 2,500 円 （３）使用開始日以後６か月を超え９か月以内 １か月につき 7,500 円 （４）使用開始日以後９か月を超え 12 か月以内 １か月につき 15,000 円
サテライトオフィス（創作活動室）	１か月につき 2,000 円
サテライトオフィス（談話室）	無料
家庭菜園	１か月につき 100 円

（７）使用料の納付について定めることとした。（第７条関係）
（８）使用料の不還付について定めることとした。（第８条関係）
（９）修繕費用の負担について定めることとした。（第９条関係）
(10) 使用者の費用負担義務について定めることとした。（第１０条関係）
(11) 使用許可の取消し等について定めることとした。（第１１条関係）
(12) 使用者の管理義務について定めることとした。（第１２条関係）
(13) 目的以外の使用の禁止について定めることとした。（第１３条関係）
(14) やむを得ない理由又は（11）の取消しを受けた場合による退去について定めることとした。（第１４条関係）
(15) 必要がある場合における立入調査ついて定めることとした。（第１５条関係）
(16) 福知山市営特定公共賃貸住宅条例（平成１７年福知山市条例第１３０号）の一部を次のように改正することとした。（附則第３項関係）
ア　上川合団地を別表から削ることとした。（別表関係）

３　施行期日
平成２８年１１月１日

3 福知山市大江町定住促進住宅条例（一部改正）　【大江支所】

1　改正の理由

移住定住支援施策の推進に伴い、本市全域への定住の用に供するとともに、併せて家賃の適正化を図るため所要の規定の整備を行う必要がある。

2　改正の内容

（1）旧大江町の区域における定住促進を図る施設から、本市の定住促進を図る施設とするため文言の整理を行うこととした。（第１条関係）

（2）家賃の金額を次のとおり改めることとした。（別表第２関係）

改正後		現行	
A棟・B棟	33,000 円	A棟・B棟（01 号～06 号）	47,000 円
		B棟（07 号・08 号）	45,000 円
C棟・D棟	28,000 円	C棟・D棟	39,000 円

3　施行期日

平成２８年１０月１日

4 福知山市鬼の里Uターンプラザ条例（一部改正）　【大江支所】

1　改正の理由

移住定住支援施策の推進に伴い、本市全域への移住定住の用に供するとともに、併せて使用料及び保証金の適正化を図るため所要の規定の整備を行う必要がある。

2　改正の内容

（1）旧大江町の区域における定住促進を図る施設から、本市への移住定住促進を図る施設とするため文言の整理を行うこととした。

（第１条、第２条第１号関係）

（2）使用料及び保証金の金額を次のとおり改めることとした。（別表第２関係）

	改正後	現行
プラザ1	使用料　1月以上 29,000 円／月 1月未満　日割計算 保証金　1月以上 80,000 円 1月未満 40,000 円	使用料　1月以上 40,000 円／月 21 日～29 日 2,700 円／日 11 日～20 日 3,100 円／日 1 日～10 日 3,600 円／日 保証金　1月以上 100,000 円 1月未満 50,000 円
	使用料 A棟・B棟　1月以上 31,000 円／月 1月未満　日割計算	使用料 A棟・B棟　1月以上 42,000 円／月 21 日～29 日 2,900 円／日

プラザ２	Ｃ棟	１月以上 26,000 円／月 １月未満　日割計算	Ｃ棟	11 日～20 日 3,300 円／日 1 日～10 日 3,800 円／日 １月以上 35,000 円／月 21 日～29 日 2,400 円／日 11 日～20 日 2,800 円／日 1 日～10 日 3,300 円／日
	保証金	１月以上 80,000 円 １月未満 40,000 円	保証金	１月以上 100,000 円 １月未満 50,000 円

（３）プラザ１の使用料及び保証金の適用範囲を１０１号室から１０５号室及び３０１号室から３０５号室とすることとした。　（別表第２第１号の表備考関係）

３　施行期日
（１）及び（２）　平成２８年１０月１日
（３）　平成２８年１１月１日

5　福知山市地域子育て支援拠点施設条例（新規）　【子育て支援課】

１　制定の理由
福知山市地域子育て支援拠点施設を設置するため、条例を制定する必要がある。

２　制定の内容
（１）子育て家庭の親子の交流、子育てに係る相談、支援並びに情報の収集及び提供等を行うことで、市民の子育て環境の向上に資するため、拠点施設を設置することとした。　（第１条関係）
（２）拠点施設の位置を福知山市字堀２７２６番地の１に定めることとした。　（第２条関係）
（３）拠点施設で行う事業を次のとおりとすることとした。　（第３条関係）
ア　子育て家庭の親子の交流に関すること。
イ　子育てに係る相談及び支援に関すること。
ウ　子育てに係る情報の収集及び提供に関すること。
エ　子育てに関する講習等の実施に関すること。
オ　上記に掲げるもののほか、（１）の目的を達成するために必要な事業
（４）拠点施設に、大広間を置くこととした。　（第４条関係）
（５）使用の許可について定めることとした。　（第５条関係）
（６）使用の不許可について定めることとした。　（第６条関係）
（７）使用料等について定めることとした。　（第７条関係）
（８）使用許可の条件について定めることとした。　（第８条関係）
（９）使用許可の取消し等について定めることとした。　（第９条関係）
(10) 目的以外の使用の禁止について定めることとした。　（第１０条関係）
(11) 使用者の管理義務について定めることとした。　（第１１条関係）

３　施行期日
規則で定める日

6　福知山市障害児通園施設条例（一部改正）　【くりのみ園】

1　改正の理由

児童発達支援事業等の推進及び福知山市障害児通園施設の移転に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2　改正の内容

（１）児童発達支援事業の推進に伴い、条例の題名を次のとおり改めることとした。

（題名関係）

改正後	現行
福知山市児童発達支援施設条例	福知山市障害児通園施設条例

（２）設置の目的について、障害児及び保護者への支援等により、障害児の自立助長と福祉の増進を図るものに改めることとした。（第１条関係）

（３）施設の名称と所在地を次のとおり改めることとした。（第２条関係）

	改正後	現行
名称	福知山市子ども発達支援相談ステーション　くりのみ園	福知山市障害児通園療育センターくりのみ園
所在地	福知山市昭和新町１６６番地	福知山市昭和新町１６８番地

（４）施設において行う事業について、改めることとした。

（第３条第１号及び第２号関係）

（５）福知山市附属機関設置条例（昭和２８年福知山市条例第２９号）の一部を次のように改正することとした。（附則第２項関係）

ア　（２）及び（３）に伴い、別表の附属機関の名称及び担任する事務を改めることとした。（別表関係）

3　施行期日

規則で定める日

7　福知山市教育集会所条例（一部改正）　【生涯学習課】

1　改正の理由

岡ノ三教育集会所の移転に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2　改正の内容

岡ノ三教育集会所の移転に伴い、当該教育集会所の位置を次のとおり改めることとした。（別表関係）

改正後	現行
福知山市字堀 2726 番地の 1	福知山市字堀 2703 番地の 1

3　施行期日

規則で定める日

8 福知山市豊かな森を育てる基金条例（新規）　【林業振興課】

1　制定の理由
福知山市豊かな森を育てる基金を設置するため、条例を制定する必要がある。
2　制定の内容
（1）森林の多面的な機能の維持、増進のための施策の経費に充てるため、基金を設置することとした。（第１条関係）
（2）基金への積立ては、豊かな森を育てる府民税市町村交付金及び基金から生ずる利子とすることとした。（第２条関係）
（3）基金に属する現金の管理について定めることとした。（第３条関係）
（4）基金の運用から生ずる収益の処理について定めることとした。（第４条関係）
（5）財政上必要があると認めるときの繰替運用について定めることとした。（第５条関係）
（6）（1）の財源に充てるため、その全部又は一部を処分することができることとした。（第６条関係）

3　施行期日
公布の日

◆ その他の議案

■　工事請負契約の締結について　【農林管理課】

1　工　事　名　　市寺地区災害復旧工事
2　契約の方法　　条件付一般競争入札による契約
3　契約金額　　１４０，８８０，６００円
4　契約の相手方　　福知山市字天田小字犬丸１３１番地の１
西田工業株式会社
代表取締役社長　　西　田　泰　晤

■　工事請負契約の締結について　【農林管理課】

1　工　事　名　　室地区災害復旧工事
2　契約の方法　　条件付一般競争入札による契約
3　契約金額　　１７４，７３８，６００円
4　契約の相手方　　福知山市字猪崎小字沼口１３６４番地の１
世紀建設株式会社
代表取締役　　前　田　義　晴

■　工事請負契約の変更について　【都市計画課】

１　工事名　三段池公園総合体育館つり天井耐震化工事
２　変更前契約金額　１８７，０３４，４００円
３　変更後契約金額　１８９，０３９，９６０円
４　変更理由　メインアリーナ・サブアリーナ天井に関する設備工事に伴う労務単価特例措置の適用及び資材等搬入時に誘導員を増員することによる。
５　契約の相手方　大立・公正共同企業体
　代表者　福知山市字立原４３番地の１
　　大立工業株式会社
　　代表取締役　大　槻　喬　規
　構成員　福知山市夜久野町額田６３３番地の１
　　公正産業株式会社
　　代表取締役　衣　川　浩　二

■　財産の無償譲渡について　【農業振興課】

１　無償譲渡をする財産
長田南北共同作業所及び長田南農機具保管庫の用に供している建物
所 在 地　福知山市字長田小字上松１３５２番地１
構造・延床面積
（長田南北共同作業所）　鉄骨造スレート葺平屋建　２１４．００㎡
（長田南農機具保管庫）　鉄骨造スレート葺平屋建　９６．００㎡

長田南北共同作業所及び長田南農機具保管庫の用に供している土地
所 在 地　福知山市字長田小字上松１３５２番１
地目・地積　宅地　６３４．８３㎡

２　無償譲渡の相手方
所 在 地　福知山市厚中町２１９番地２
名　　称　ギケンセンター合同会社
代 表 者　代表社員　芦田　勇

３　無償譲渡の理由
福知山市公共施設マネジメント計画及び福知山市公共施設マネジメントガイドラインに基づき、施設管理者である上記法人に無償で譲渡するものである。

４　譲渡の時期
平成２８年１０月２０日

■訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について　【地域福祉課】

事件の種類	事件の内容
くらしの資金貸付金返済金の元本及び遅延損害金並びに申立手続費用の支払の請求	相手方は、平成１８年８月１０日、くらしの資金貸付金１２０，０００円の借入を行ったが、一度も返済履行がなされないまま返済期間中に市外に転出した。 このため本市は、相手方に対し文書による催促をはじめとして、再三にわたり返済を行うよう請求したが、現在もなお１２０，０００円を滞納している。 よって、くらしの資金貸付金返済金の元本及び遅延損害金並びに申立手続費用の支払を求める訴えの提起又は裁判上の和解を行おうとするものである。

事件の種類	事件の内容
くらしの資金貸付金返済金の元本及び遅延損害金並びに申立手続費用の支払の請求	相手方は、平成１９年１２月２０日、くらしの資金貸付金１２０，０００円の借入を行ったが、一度も返済履行がなされないまま返済期間中に市外に転出した。 このため本市は、相手方に対し文書による催促をはじめとして、再三にわたり返済を行うよう請求したが、現在もなお１２０，０００円を滞納している。 よって、くらしの資金貸付金返済金の元本及び遅延損害金並びに申立手続費用の支払を求める訴えの提起又は裁判上の和解を行おうとするものである。

事件の種類	事件の内容
くらしの資金貸付金返済金の元本及び遅延損害金並びに申立手続費用の支払の請求	相手方は、平成２３年８月２日、くらしの資金貸付金１２０，０００円の借入を行ったが、一度も返済履行がなされないまま返済期間中に市外に転出した。 このため本市は、相手方に対し文書による催促をはじめとして、再三にわたり返済を行うよう請求したが、現在もなお１２０，０００円を滞納している。 よって、くらしの資金貸付金返済金の元本及び遅延損害金並びに申立手続費用の支払を求める訴えの提起又は裁判上の和解を行おうとするものである。

■　平成２７年度福知山市歳入歳出・企業会計決算の認定等について
（９月１２日追加提案）

一般会計
特別会計　　１５会計
企業会計　　３会計

◆報告議案

■ 継続費精算書の報告について

（一般会計）　（単位 円）

事業名 【担当課】	年度	全体計画①	実績②	比較③＝①-②
市庁舎耐震化・長寿命化改修事業 【総務課】	25	184,716,000	63,292,650	121,423,350
	26	610,825,000	426,039,064	184,785,936
	27	215,209,000	500,865,800	△285,656,800
	合計	1,010,750,000	990,197,514	20,552,486

（水道事業会計）　（単位　円）

事業名 【担当課】	年度	全体計画①	実績②	比較③＝①-②
堀浄水場緩速ろ過池更新工事 【水道課】	26	800,200,000	484,338,852	315,861,148
	27	631,800,000	905,728,068	△273,928,068
	合計	1,432,000,000	1,390,066,920	41,933,080

（下水道事業会計）　（単位　円）

事業名 【担当課】	年度	全体計画①	実績②	比較③＝①-②
土師新町貯留施設設置事業 【下水道課】	25	190,000,000	―	190,000,000
	26	367,000,000	290,400,000	76,600,000
	27	―	241,752,720	△241,752,720
	合計	557,000,000	532,152,720	24,847,280

■ 損害賠償の額について

地方自治法第１８０条第１項の規定により行った専決処分について、同条第２項の規定によりこれを報告する。

専決	内　容	損害賠償額	担当課
H28.8.22 専決第８号	平成２８年７月２３日、福知山市字堀地内、松縄手交差点付近において、救急車が救急搬送中に停車していた相手方の車両と接触したことによる相手方の損害を賠償する。	7,344 円	消防本部

■ 健全化判断比率等について　（９月１２日追加提案）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、健全化判断比率、資金不足比率を監査委員の意見を付けて報告する。